

介護職員等処遇改善加算に係る「見える化要件」について

社会福祉法人七日町こまくさ会の介護職員等処遇改善加算の取得状況及び職場環境改善の取組について情報公開いたします。

介護職員等の人材確保・教育を行い、介護の現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップにつながるよう令和6年6月に処遇改善に係る加算の一本化と加算率の引上げが行われます。新加算の算定要件は①月額賃金改善要件・②キャリアパス要件・③職場環境等要件の3つです。

加算取得状況

	サービス名	取得加算
特別養護老人ホーム七日町こまくさ園	介護老人福祉施設	介護職員等処遇改善加算 I
七日町こまくさ園ショートステイサービス (休止中)	(介護予防) 短期入所生活介護	休止中
七日町こまくさ園デイサービスセンター (休止中)	地域密着型通所介護	休止中

令和6年6月

算定要件

①月額賃金改善要件

- ・基本給及び既手当の引上げ
 - ・年度末手当として処遇改善手当に増額して支給
- ※引上げ額及び増額は、職務職責・経験・技能・資格・年齢・勤務状況による

②キャリアパス要件

- ・任用要件・賃金体系の整備等
- ・研修の実施等
- ・昇給の仕組みの整備等

③職場環境等要件

区分	内容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講者支援等 ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考査との連動
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ・有給休暇が取得しやすい環境の整備

腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設備等健康管理対策の実施 ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化 ・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備 ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供